

前回のヒアリングにおける主な御意見等

令和 3 年 1 月 21 日
文化庁文化資源活用課

第 4 回文化審議会世界文化遺産部会において、「我が国における世界文化遺産の今後の在り方」について、日本イコモス国内委員会及び既登録の世界遺産の関係者等からのヒアリングを実施し、主に以下の点について言及があった。

1. 世界遺産一覧表に記載されることの意義について

世界平和実現の哲学に立った国際協力を通じた遺産の継承
質の高い観光を通じた日本文化の発信や国際感覚の増進
国際協力の観点で経験豊富な専門家の不足
文化財行政における国と地方の交流の促進
各資産における、世界遺産一覧表記載後の人員・予算の削減

2. 登録された世界文化遺産の持続可能な保存・活用の在り方

(1) 登録された世界文化遺産の管理体制

資産及び緩衝地帯を維持・管理するための人員・財源の不足(自治体の規模、過疎化等)
初期登録資産への世界遺産一覧表記載時に求められなかった対応への要求(包括的保存管理計画の策定・改訂等)
複数の自治体にまたがる資産に係る協議会等を通じた連携
登録資産における国際交流の必要

(2) 開発事業等への対応

再生可能エネルギー開発等、緩衝地帯外における開発に対する遺産影響評価
遺産影響評価について包括的保存管理計画に位置付けようとしている事例あり
緩衝地帯における開発圧力への対応
変化を許容することが必要な場合もあり、世界遺産として守るべきものを整理する必要。
古都保存法や景観法、都市計画法による法規制を組合せ保全している事例あり
遺産影響評価について自治体担当者レベルの連絡会議を設置している事例あり
生涯学習などを通じた普及啓発の事例あり。

(3) 災害等からの復旧や防災対策

豪雨等の自然災害
復旧にあたり世界遺産が住民を勇気づける事例も

(4) 地域コミュニティの重要性

関連行事への参加を通じてOUVにも貢献

行政と自治会の代表が来訪者戦略等について連携している事例あり

世界遺産一覧表への記載は目的ではなく、地域が目指すべき方向へ進むための手段

地域ごとの意識のばらつき

世界遺産以外の文化財も含めた周辺住民の意識啓発を

高齢化地域、過疎地域としての集落維持や人材育成

(5) 来訪者管理

観光に過度に依存せず、生活者に配慮した魅力あるまちづくりが重要

観光資源の多くがコロナで休業

宿泊施設誘致により滞在型観光推進により、価値の理解を促進

修理現場の公開等、見せ方の工夫による来訪者の増減を緩和

主要エリア以外への来訪者が少ないため、地域計画を活用したい

歴史を通じた生涯学習を推進すべく体験学習等を実施

(6) 地域における世界文化遺産の貢献

世界遺産を中心とした多様な文化財の一体的な活用が必要

3. 世界遺産一覧表の充実に向けた取組の在り方

(1) 世界遺産一覧表の多様性への貢献や持続可能な保存・活用に鑑みた推薦すべき資産の考え方

現在の暫定一覧表は見直すべきとの声もある

未だ暫定一覧表に反映されていない分野、時代について検討することは一つの指針

無形的な要素を反映した資産の可能性

西洋と異なる我が国の整備の在り方（特に考古遺跡）の国際的理解が必要

政治的判断ではなく、学術的価値や地域活性化など総合的な判断が必要

地方自治体の枠を超えたより広域的な資産の可能性

(2) 推薦書提出後をはじめとした諮問機関による審査等への対応の在り方

アップストリームの積極的な活用について検討が必要

アップストリームにおいて、日本イコモスからも協力の可能性